

令和7年3月19日

門真市議会議長

池田 治子 様

総務建設常任委員会

委員長 森 博孝

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- | | | |
|----|--------|---|
| 1 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について）中、所管事項 |
| 2 | 議案第1号 | 旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結について |
| 3 | 議案第2号 | 門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事請負契約の締結について |
| 4 | 議案第3号 | 門真市営門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の一部変更について |
| 5 | 議案第7号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 6 | 議案第8号 | 門真市附属機関に関する条例の一部改正について |
| 7 | 議案第9号 | 職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について |
| 8 | 議案第10号 | 門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 9 | 議案第13号 | 門真市職員の旅費に関する条例の一部改正について |
| 10 | 議案第14号 | 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について |

- 11 議案第15号 門真市手数料条例及び門真市建築基準法施行条例の一部改正について
- 12 議案第22号 令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項
- 13 議案第25号 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 14 議案第26号 令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項
- 15 議案第27号 令和7年度門真市都市開発資金特別会計予算
- 16 議案第28号 令和7年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 17 議案第29号 令和7年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項
- 18 議案第32号 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 19 議案第33号 令和7年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

令和7年第1回定例会 総務建設常任委員会付託議案審査概要記録

審査日：令和7年3月10日（月）

○議案第22号 令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億5420万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ805億9849万7000円とする。

また、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳入：新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型） 3147万7000円

歳出：防災対策事業 5970万2000円】

問 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の概要は。

答 避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりに向け、平時の住民への普及啓発、地域活性化の取組と連動し、発災時に温かい食事、快適なトイレ環境、プライバシー確保等の提供を可能とするための事前の資機材の整備を行うものである。交付は6年度限りで、補助率は2分の1、市区町村は1事業4000万円が交付上限であり、残りの地方負担分のうち8割は特別交付税措置となり、市負担は事業費の1割である。

問 同交付金を活用して購入する災害用備品の内容は。

答 災害時の避難所生活の衛生面や環境面の改善と充実を目的として購入するもので、自動ラップ機能付き簡易トイレ69基、折りたたみ防災用ベッド660台、避難所用間仕切りテント660張、避難所受付用テント22張、マンホールトイレ用備品13基である。

問 各避難所への配置等の考えは。

答 自動ラップ機能付き簡易トイレは、市内の全指定避難所22か所と広域避難地である弁天池公園に各3基を配置する。

防災用ベッド及び間仕切りテントは指定避難所に各30台ずつ、受付用テントは各1張を配置する。マンホールトイレ用の備品は、7年度にマンホールトイレの整備を行う二島小学校に7基、門真小学校に6基を配置する。

問 同交付金は、平時の住民への普及啓発、地域活性化の取組と連動することが要件となっているが、購入する災害用備品の平時の活用方法は。

答 防災講話や防災訓練等のあらゆる機会を通じて災害用トイレや簡易ベッドなどの災害用備品についての周知を行う。また、実際に備品の組立ての体験を通じて、避難所開設時に適切に使用できるよう取組を進め、地域防災力の向上を図っていく。

（その他の質疑項目）・千石西町住宅に設置予定のマンホールトイレについて

・市職員の離職防止策について など

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第25号 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852億5900万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：大阪・関西万博推進事業 1985万5000円】

問	大阪・関西万博推進事業の概要は。
答	万博開催に向けて、多くの市民が万博に関心を持ち、その関心を継続的につなげることで、万博参加への機運を醸成するとともに、万博会場での催事、大阪ウィーク出展を契機に地域活性化及び地域魅力の向上等を図るものである。
問	同事業の委託内容は。
答	出展・運営マニュアルの作成、PRグッズ・動画等の作成及び大阪ウィーク出展の準備・調整・運営業務である。
問	大阪ウィークで実施する本市の催しの周知方法は。
答	市内での各種イベントなどでのPRグッズの配付、市内施設等でのPR動画の放映並びに市広報紙及び市公式SNSを通じた周知を図っていく。
問	大阪ウィークにおけるEXPOアリーナ（最大収容人数、約1万6000人）での本市の催しは。
答	5月は、古川橋地車保存会によるだんじり展示、門真神社太鼓臺保存会による獅子舞の出演を予定する。 7月は、門真市ひんや節保存会によるひんや節の披露、門真市民ミュージカル実行委員会によるミュージカルの上演を予定する。 9月は、門真市ふるさと大使とこども合唱団による音楽ステージへの出演を予定する。
問	大阪ウィークにおけるEXPOメッセ（最大収容人数、約1500人）での本市の催しは。
答	府内43市町村の様々な魅力が楽しめる参加・体験型イベント、地域の魅力発見ツアー「～みなはれ・やりなはれ・たべなはれ～」において、「みなはれ」ではカドマイスター企業を中心としたものづくりの展示、「やりなはれ」では、ものづくりの技術を体験・体感するワークショップ、「たべなはれ」では市内2者が出展予定である。

【歳出：EBPM推進事業 933万9000円】

問	EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の定義は。
答	データなどの証拠に基づく政策立案のことを指し、具体的には、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものである。
問	本市での活用場面は。
答	とりわけ20代から30代の女性や子育て層をターゲットとしたシティプロモーションや商業振興等の政策立案に当たり、人口データなどの活用を想定している。
問	EBPM活用のメリットは。
答	客観的なエビデンスの活用により、市民ニーズに即した事業の実施につながっていく。

【歳出：シティプロモーション推進業務委託料 1155万円

債務負担行為：シティプロモーション推進業務委託 2310万円】

問	3か年で実施するシティプロモーション推進事業について、年度ごとの事業費の内訳は。
答	7年度当初予算及び8、9年度の債務負担行為を総額3465万円計上しており、各年度1155万円を予定する。
問	専門的な知識等を有する事業者へ委託すると聞くが、想定する事業者は。
答	地方公共団体と事業実施のあるPR会社及び広告代理店を想定する。

【歳出：IT推進費 13億321万2000円】

問	IT推進費の概要は。
答	現行の総合行政情報システムの運用や法改正等に伴うシステム改修、業務用端末や庁内ネットワークの整備のほか、標準準拠システムへの移行費等である。
問	6年度比で約2億6000万円の増額となっている要因は。
答	現行システムの標準準拠システムへの移行のため、7年度に実施するデータ移行等に要する経費やガバメントクラウドとの接続設定に要する経費、関連システムとの連携に必要なプログラム修正等、国のデジタル基盤改革支援補助金の対象経費に加え、標準準拠システムに実装されない機能のうち、実装しないことで市民サービスや職員業務に大きな支障を来すこととなる帳票出力処理等に係る拡張機能や外付けシステムの設計・開発経費等を計上したためである。
問	システム標準化により、地方自治体間のデータ連携が円滑になるなど、これまで以上に業務においてデジタルの利活用が可能となる。デジタルを最大限に活用するためには、ペーパーレス化の取組が重要と考えるが、市の取組状況は。
答	ウェブ会議システムやノートパソコンを活用した会議資料の電子化をはじめ、電子決裁システムの導入による文書管理の電子化、行政手続のオンライン化等を通じて推進している。
問	その効果は。
答	5年度の複合機印刷面数は4年度比で約30%減、6年度は1月末時点において、4年度比で約34%減となっており、効果は現れている。 今後もデジタル利活用による業務効率化に向けて、さらなる推進に努めていく。

【歳出：テレワーク推進事業 1203万5000円】

問	テレワーク推進事業の概要は。
答	門真市DX推進計画に基づき、職員の働く環境の柔軟化により、効率的に働ける職場環境を整備し、在宅勤務に限らず、時間や場所を有効活用できるテレワーク環境の整備を図るものである。
問	予算の内訳は。
答	テレワーク専用の通信回線利用料や保守費用、テレワーク専用パソコンのリース費用等であり、7年度においては、現行のテレワークシステムをさらに利便性の高いものにするために必要となる設定変更や、ネットワーク機器の導入経費を新たに計上している。

問	テレワークシステム見直し後の利用方法は。
答	現行のテレワークシステムでは、業務用端末とテレワーク専用端末の双方に複数項目の事前設定が必要であったが、システム見直し後は、テレワーク専用端末を用いることなく、普段使用している業務用端末に専用のモバイルルータを接続するだけでテレワークシステムを利用できるようにすることとしており、職員の利便性向上につながると考えている。
問	業務用端末の持ち出しにより、セキュリティ上のリスクを懸念するが、紛失時の安全対策等は。
答	端末ログイン時の多要素認証や庁内ネットワークへの接続認証、端末上データの自動暗号化ツール、遠隔操作による利用者アカウント制御等の活用により、端末紛失時の情報漏えいリスク対策等を図る。また、門真市情報セキュリティポリシーをはじめ、テレワークの実施場所を自宅及び出張先に限定するなどの運用ルール の遵守を徹底していく。

【歳出：舗装改修工事 5954万6000円】

問	市道常盤野里線舗装改修工事の概要は。
答	インターロッキング舗装にずれなどが生じ、通行に支障を来していたことから、当該路線の一部、施工延長132mにわたり、舗装の全面改修を行うものである。 なお、同路線は車両が通行することから、耐久性や補修の容易性等を考慮して、現在のインターロッキング舗装からアスファルト舗装へ打ち換えを行うものである。
問	舗装改修工事により舗装の種類が変わるが、近隣住民への周知の予定は。
答	アスファルト舗装となることで景観も変わることから、地元自治会や商店等に説明を行い、意向を聴くなど調整していく。

【歳出：道路整備事業

基本設計業務委託料 1748万9000円】

問	7年度に予定する大和田駅前広場整備基本設計業務の内容は。
答	交通空間に関するものとして、ロータリーの形状、バス、タクシー、一般車等の乗降場数、駅へのアクセス性等、交通結節点としての機能や、環境空間に関するものとして、憩いの場としての交流機能、まちの顔としての景観機能、交番等のサービス機能等について、関係機関との協議を重ねながら、より詳細な検討を行っていく。 また、秋頃には、6年度の検証結果を踏まえた社会実験の開催を予定しており、地域との協働による広場運営を検討するため、地域参加型の勉強会の開催も予定する。
問	銀行跡地の広場利用について、イベント時のみならず、普段から使えるような空間にするべきと考えるが、市の見解は。
答	現在、人工芝部分は開放し、常時利用可能であるが、砂利敷部分を含む敷地全体の利用に対する募集も行っている。 敷地全体の利用に対する募集については、より活用のしやすい環境となるよう要件の見直しや周知方法等を検討しており、人工芝マットや机、椅子等備品の貸出等も含め、柔軟に対応していく。

【歳出：大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業

設計調査等業務委託料 1269万3000円】

問	大阪モノレール新駅設置に係る設計調査等業務委託料の内容は。
答	殿島町や守口市方面から新駅へアプローチするため、大阪中央環状線の東西方向に横断歩道の設置を検討しており、道路管理者である府や交通管理者である府警本部と、それぞれ設置許可に向けた協議を行うための資料となる交通量調査等を行うものである。
問	横断歩道設置を検討するに至った経緯は。
答	新駅設置計画の当初では立体横断施設の設置を予定していたが、技術的な課題から横断歩道に変更となった。
問	横断歩道設置による事業効果は。
答	殿島町や守口市方面から新駅へ向かう者が北側の松生町地下道や南側の横断歩道へ530m程度、迂回する必要がなくなり、門真市駅方面からは、バリアフリーが未対策である松生町地下道を経由せず、最短距離で新駅へのアクセスが可能となる。
問	同委託料及び横断歩道に関する費用負担の考え方は。
答	新駅設置に要する費用の一部となるため、新駅整備費用と同じく守口市と折半となる。

【歳出：門真南ルート運行事業 2741万9000円】

問	門真南ルートワゴン型バスの運行ルートの拡充内容は。
答	車内アンケートなどの結果を踏まえ、市役所やらば一と門真等を経由し、バス路線が脆弱である東西横軸の移動を確保する新たな市内循環ルートの構築を予定している。また、帰宅時の利用を考慮し、最終バスのダイヤを繰り下げるなどの改善を図る予定である。
問	今後のスケジュールは。
答	門真市地域公共交通会議での諮問、答申を受け、運輸局の運行許可を経て7月からの運行開始を目指す。
問	運行経費は広告スポンサーを募るなど、収益を確保することが考えられるが、市の見解は。
答	広告収入を運行経費の一部に充てることは効果的であると認識しており、バスに企業広告のラッピングを施すなどの事例が見受けられる。 今後、ルート拡充によりバスが市民の目に触れる機会も増加することから、広告収入の可能性について、他市の状況等、調査研究していく。

【歳出：門真市駅前地区市街地再開発事業（門真プラザ再整備事業）

市街地再開発事業補助金 3億9332万円】

問	門真市駅前地区市街地再開発事業の現在の状況は。
答	門真市駅前地区市街地再開発準備組合において、施設計画等の基本設計を進めるとともに本組合設立に向けた同意書を取得するための個別ヒアリングが進められている。
問	現時点での再開発事業で建築する施設計画は。
答	43階建ての住宅棟、4階建ての商業棟、駐車場棟が計画されている。

問	今後のスケジュールは。
答	区分所有者から法定要件以上の同意書を取得後に府へ市街地再開発組合設立認可申請を行う予定である。 組合設立認可後は、7年度に権利変換計画認可、8年度からは除却工事に着手し、14年のまち開きを目指していく。

【歳出：エリアリノベーション推進事業

ウォーカブル基本構想策定業務委託料 1287万円】

問	門真市駅周辺地区においてエリアリノベーション推進事業でのウォーカブル基本構想の策定が予定されているが、その概要は。
答	民間事業者によるまちづくりが進む西三荘駅周辺や、駅前地区市街地再開発事業を中心とした門真市駅周辺のまちづくりによるまちの変化を捉えるとともに、古川橋駅周辺や庁舎エリア、ららぽーと門真等、隣接するエリアとの人流も踏まえた道路等公共空間の将来の在り方を基本構想として取りまとめるものである。
問	府の7年度予算の中に、市街地リノベーション促進検討事業において、守口市及び門真市の拠点モデル地区にして民間投資の喚起に向けたプロモーションコンテンツを含めた各種検討を実施とあり、地元市との連携もうたわれているが、市の見解は。
答	府が大阪のまちづくりグランドデザインに基づく、市街地リノベーション促進検討事業の事業イメージとして、市街地更新のシミュレーションなど民間の活用促進を目指した3D都市モデルのデータの整備や、3D都市モデルを活用した現状分析や活用方法の検討を発表し、本市でも当該グランドデザインに位置付けられているエリア価値向上に資するものと考えするため、府や守口市と連携を密にし、さらなる情報共有や継続的な議論を行っていく。

【歳出：古川橋駅周辺ウォーカブル推進事業

エリア魅力向上推進事業検討業務委託料 2523万4000円】

問	古川橋駅周辺ウォーカブル推進事業におけるエリア魅力向上推進事業検討業務委託の内容は。
答	5年度実施の古川橋駅北側及び6年度実施の古川橋駅南側ロータリーや末広町北公園等での社会実験の検証を踏まえ、将来整備の実現性も考慮し、計画条件の整理、基本方針の検討、基本計画図の作成等を行い、基本計画を策定し、都市再生整備計画の事後評価を実施するものである。
問	基本計画策定に当たり、課題等の検討方法は。
答	社会実験で抽出された課題等は、基本計画策定の際に実現可能性について整理しておく必要があるため、道路管理者や警察等、関係機関との協議を重ねていく。

【歳出：四宮公園公衆トイレ改修工事 702万7000円】

問	四宮公園公衆トイレ改修工事の概要は。
答	多目的トイレ1基を更新し、壁式小便器を個別小便器に、和式トイレ1基を洋式トイレに変更するものである。 また、小便器用スペースは間仕切りの設置によりプライバシーが確保された構造となるこ

	とや、建屋補修、照明器具等の更新により、清潔で安心して利用できるトイレとなる。
問	完成時期は。
答	8年3月末を予定している。

【歳入：国勢調査委託金 9432万8000円】

問	国勢調査の法的根拠は。
答	統計法に基づく基幹統計調査であり、総務大臣が実施するものである。 調査の具体的な内容は、国勢調査令に規定されており、国勢調査における市町村長の実務内容や調査世帯が調査事項を報告する義務等についても規定されている。
問	令和7年国勢調査のスケジュールは。
答	10月1日を基準日とし、9月20日より調査書類の配布を開始し、10月1日より調査票を回収、10月27日に調査を終了する予定である。
問	国勢調査員の確保の見通しは。
答	募集チラシの自治会内での回覧や広報への折り込みによる全戸配布のほか、広報紙やSNSなどの情報発信ツールの積極的な活用等により、自治会の負担の軽減を図りながら調査員を確保する予定である。ただし、調査員の確保状況によっては、必要に応じ自治会への推薦依頼をはじめ、その他の方法について検討していく。

【歳入：森林環境基金繰入金 6252万3000円】

問	森林環境基金の概要は。
答	森林環境譲与税を原資として、木材利用の促進、普及啓発等を目的に元年度より毎年積立てを行っているものである。
問	7年度当初予算に同基金を繰り入れる理由は。
答	8年春に開館予定の仮称市立生涯学習複合施設における、国産木材を使用した書架の設置費用に充てるためである。

(その他の質疑項目)・文書削減コンサルティング等業務委託実施の目的について

・仮庁舎の内容について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第2号「門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事請負契約の締結について」は、工事概要について、議案第8号「門真市附属機関に関する条例の一部改正について」は、新規附属機関の設置目的について、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、承認第1号中、所管事項並びに議案第1号、第3号、第7号、第9号、第10号、第13号から第15号まで、第26号中、所管事項、第27号、第28号中、所管事項、第29号中、所管事項、第32号及び第33号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和7年3月19日

門真市議会議長

池田 治子 様

民生水道常任委員会

委員長 坂本 拓哉

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- | | | |
|----|--------|---|
| 1 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について）中、所管事項 |
| 2 | 議案第4号 | （仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約の一部変更について |
| 3 | 議案第11号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 4 | 議案第18号 | 門真市国民健康保険条例の一部改正について |
| 5 | 議案第20号 | 門真市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について |
| 6 | 議案第21号 | 門真市下水道条例の一部改正について |
| 7 | 議案第22号 | 令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項 |
| 8 | 議案第23号 | 令和6年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第5号） |
| 9 | 議案第24号 | 令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 10 | 議案第25号 | 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項 |
| 11 | 議案第26号 | 令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項 |

- | | | |
|----|--------|-------------------------------|
| 12 | 議案第28号 | 令和7年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項 |
| 13 | 議案第29号 | 令和7年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項 |
| 14 | 議案第30号 | 令和7年度門真市水道事業会計予算 |
| 15 | 議案第31号 | 令和7年度門真市公共下水道事業会計予算 |
| 16 | 議案第33号 | 令和7年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項 |

審査日：令和7年3月11日（火）

○議案第4号 （仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和5年3月22日門真市議会第1回定例会において議決のあった（仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約について、完成期限「令和7年11月30日」を「令和8年1月31日」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	仮称門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約の一部変更の内容は。
答	工事に係る様々な調整に時間を要し、工期内での完成が困難となったため、完成期限を7年11月30日から8年1月31日に改めるものである。
問	工期変更後の開館スケジュールは。
答	本工事終了後、テナント工事や備品の搬入等、開館に向けた準備を経て、8年5月を予定している。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第18号 門真市国民健康保険条例の一部改正について

（議案の内容）

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、低所得者に係る保険料の軽減判定所得の見直しを行う。

（主な質疑と答弁）

問	条例改正の趣旨は。
答	物価上昇に伴う所得水準の全体的な上昇の影響により、軽減を受ける世帯の範囲が縮小しないよう見直すものである。
問	条例改正の内容は。
答	国民健康保険料の均等割及び平等割を所得に応じて軽減する仕組みにおいて、政令の施行に伴い、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を29万5000円から30万5000円に、2割軽減の基準を54万5000円から56万円に引き上げるものである。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第25号 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852億5900万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：地域会議活動補助金 1976万2000円】

問	地域会議への財政的支援の内容は。
答	各地域会議の実施事業に対し、補助金を交付している。
問	人的支援の内容は。
答	各地域会議に配置する地域担当職員が会議に出席し、課題の共有や情報提供等を行うとともに、イベントなどの開催時においても、協働によるまちづくりのパートナーとして各種活動の支援に努めている。
問	災害時等における行政と地域の連携、役割分担等、専門的な知識が必要な取組をする場合において、課題に応じた所管課の支援内容は。
答	各地域会議の課題解決に向け、専門的な知識や情報を基に助言、情報提供、情報共有等を行う、分野別サポーターの6年度の活動実績は、危機管理課による防災イベントでの講話等や、公立園等による子育てサロン、高齢福祉課が担当する認知症サポーター養成講座等の支援を行っている。今後も、地域会議からの提案事業に対し、内容に応じた分野別サポーターのより積極的な活用を図っていく。
問	7年度から本格的な活動を予定している第二中学校区地域会議の事業計画の内容は。
答	歌唱大会やダンスショーなどを中心とした第二中学校区地域会議フェスティバル2025や、第二中学校区では初開催となる防災講話をはじめ、防災体験、炊き出し実演等の防災フェスティバル2025を新たに計画している。
問	活動当日のスタッフの食糧費を補助対象経費と認めてほしい旨の要望があるが、市の見解は。
答	地域会議は自主財源がない団体であり、活動時間が長時間にわたる事業があることから、一定の条件を設けた上で補助対象経費とするべく、関係部署を交え、検討を進めている。

【歳出：カドマイスター企業展示会合同出展事業 1879万9000円】

問	インテックス大阪で開催される機械要素技術展大阪に合同出展するカドマイスター企業の7年度の想定数は。
答	出展ブースの広さなどを勘案し、12社程度を想定している。また、人員面等の制約のため、現地での出展が困難なカドマイスター企業には、オンライン出展を用意している。
問	カドマイスター企業以外のものづくり企業の動向の把握は。
答	中小企業サポートセンターのアドバイザーによる企業訪問に加え、門真市ものづくり企業ネットワークの定例会等に職員が参加し、情報収集を行うなど、適宜、把握に努めている。
問	出展対象企業として、カドマイスター企業以外の出展についての見解は。
答	同事業はカドマイスター認定のメリットであり出展は想定していないが、中小企業サポートセンターと連携し、府が認定する大阪製ブランドへの応募支援をはじめ、様々な展示会出展に関する支援のほか、本市が運営する市内ものづくり企業のポータルサイト、ものづくりタウンかどまへの掲載等、様々なプロモーション活動によって情報発信しており、引き続き、市内ものづくり企業に対する支援を実施していく。

【歳出：かどまの美味しいもん発信 f r o m大阪・関西万博 213万1000円】

問	かどまの美味しいもん発信 f r o m大阪・関西万博事業の概要は。
答	大阪・関西万博の飲食ブース「サステイナブルフードコート大阪のれんめぐり～食と祭E

	X P O 〜」に市内商業者と共に 8 月 28 日から 9 月 10 日までの 2 週間出店し、世界各国の来場者に対し、本市商業の魅力を P R するとともに、市内商業者による銘菓の販売を通して、市内経済の活性化を図るものである。
問	出店する市内商業者は。
答	バナナカステラなどを販売する株式会社リマ、和菓子などを販売する御菓子司まむ多の 2 者を予定している。

【歳出：リサイクルプラザ運営・管理事業 1258 万 3000 円】

問	リサイクルプラザの貸館の活用状況は。
答	ペットボトルの蓋を利用したアクセサリ作りや型染めを用いたオリジナルエコバック作りの環境講座のほか、小学 4 年生の環境学習、市民のデコ活行動変容を促すエコフェスティバルの開催、衣類のリフォーム、食品ロス削減の料理教室といったサークル活動等に利用されている。
問	リサイクルプラザの稼働状況は。
答	コロナ流行前の元年度では利用率が 50% を超える工房があったが、各諸室全体の平均稼働率は 18.8% であり、その後コロナの影響やサークル団体の活動頻度の減少もあり 5 年度の平均稼働率は 13.9% となっている。
問	普及啓発施設としての有効利用への考え方は。
答	市民のリサイクル活動の拠点として施設自体の魅力向上が必要であると認識しており、門真アートフェス実行委員会と地元高校生により北側壁面をアートで彩るほか、小学生によるエコアートコンクールの絵画や廃材を利用したエコアニマルを展示している。 また、より多くの者が施設を利用できるよう施設利用をリサイクル活動だけでなく、3 月に新たに改定する門真市環境基本計画に掲げるデコ活等、環境施策全般の活動に広げるよう条例等の整備を進めるとともに、魅力ある環境講座やイベントを開催し、市広報紙や S N S、市ホームページなどで取組を紹介するなど、来館者数及び稼働率の増加に努めていく。

【歳入：市有土地建物貸付収入 7959 万 1000 円】

問	旧浄化センター跡地の貸付けに至る経緯は。
答	5 年 1 月に西日本高速道路株式会社から、淀川左岸線延伸部事業に伴う工事施工ヤードとして借地依頼があり、当該跡地の有効活用のため相手方と協議を重ね、6 年 3 月に土地の使用に関する確認書を交わした。 その後、同事業の橋脚工事の請負業者からも現場事務所の建設用地として借用依頼があったことから、6 年度も当該請負業者を含めた敷地の貸付けに向けて用地の測量、境界確定及び分筆を行い、不動産鑑定による評価額を算出した。
問	今後のスケジュールと貸付期間は。
答	西日本高速道路株式会社と 7 年 9 月に建物の取扱いに関する協定書を交わし、同年 12 月に土地賃貸借契約の締結を予定しており、用地北側約 6000 m ² を 8 年 1 月から 15 年 3 月末まで貸付けを行う。また、橋脚工事の請負業者とは既に契約を締結しており、用地南側の一部 1200 m ² を 7 年 3 月から 10 年 6 月末まで貸付けを行う。

(その他の質疑項目)・骨髄バンクドナー支援事業の周知方法について

・ルミエールホールの部分改修について

・マイナンバーカードの普及による業務上のメリットについて など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第33号 令和7年度門真市一般会計補正予算(第1号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1075万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ859億6975万5000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：带状疱疹ワクチン接種業務委託料 3162万1000円】

問	4月から定期接種化となる带状疱疹ワクチンの対象者は。
答	年度内に65歳を迎える者、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる身体障がい者手帳1級所持者とし、経過措置として7年度から11年度までの各年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる者も対象となる。なお、100歳以上の者は、7年度に限り全員対象となる。
問	同ワクチンには乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)及び乾燥組換え带状疱疹ワクチン(組換えワクチン)の2種類あると聞くと、生ワクチンの特徴は。
答	皮下に1回接種し、接種後1年時点で6割程度、接種後5年時点で4割程度の予防効果があるとされている。 また、合併症の一つである带状疱疹後神経痛に対するワクチンの予防効果は、接種後3年時点で6割程度と報告されている。
問	組換えワクチンの特徴は。
答	通常2か月以上の間隔を空けて2回筋肉内に接種し、接種後1年時点で9割以上、接種後5年時点で9割程度、接種後10年時点で7割程度の予防効果があるとされている。 また、同神経痛に対する予防効果は、接種後3年時点で9割以上と報告されている。
問	ワクチンの自己負担額は。
答	生ワクチンは4500円、組換えワクチンは1万1000円とし、生活保護受給者は、事前に健康増進課または保護課に申請すると接種費用が無料となる。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第26号「令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、歳出が約6億8000万円減少した主な要因について、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、承認第1号中、所管事項並びに議案第11号、第20号、第21号、第22号中、所管事項、第23号、第24号、第28号中、所管事項、第29号中、所管事項、第30号及び第31号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和7年3月19日

門真市議会議長

池田 治子 様

文教こども常任委員会

委員長 坂本大次郎

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 議案第5号 | 動産の取得について |
| 2 | 議案第12号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について |
| 3 | 議案第16号 | 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正について |
| 4 | 議案第17号 | 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例及び門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育
事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 5 | 議案第19号 | 門真市立学校設置条例の一部改正について |
| 6 | 議案第22号 | 令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項 |
| 7 | 議案第25号 | 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項 |

審査日：令和7年3月12日（水）

○議案第25号 令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852億5900万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：北部地域公立認定こども園整備事業 3億9705万9000円】

問	北部地域公立認定こども園整備事業の概要は。
答	門真市公立園最適化基本計画に基づき、7年4月に上野口保育園と大和田幼稚園を統合し開設する認定こども園について、8年4月に同幼稚園敷地に移転するため、給食調理場及び子育て支援室等を増築し、同幼稚園の一部を改修するものである。
問	大和田幼稚園の敷地に移転する認定こども園の認可定員は。
答	現在の上野口保育園の在園児が66人、大和田幼稚園が16人であり、移転する認定こども園の保育室、園庭の面積等を勘案して、90人程度を予定している。
問	今回の整備事業に合わせた駐車場の整備について、市の見解は。
答	現状の敷地面積では敷地内への整備は困難であるが、保護者のニーズなどを踏まえながら今後検討していく。

【歳出：（仮称）新統合小学校他整備工事に伴う北巢本小学校改修工事 4004万9000円】

問	現北巢本小学校敷地における仮設校舎整備の概要は。
答	基本的には既存校舎を活用する予定とし、必要な教室数を確保するために既存校舎内にある放課後児童クラブ、防災備蓄倉庫については学校施設に転用する必要があることから、これらの代替に加え、校務員作業場や学校備品等の保管場所の機能を備えた仮設建築物を設置するものである。
問	統合時の教室等、学校運営の内容は。
答	既存校舎の一部の部屋を教室等に転用する。それに伴い、エアコンやアクセスポイントの設置、照明器具の交換、既存トイレの機能復旧等の改修を予定している。
問	学級編成や教室配置等の方針は。
答	今後の両校の児童数推計を踏まえ、学校と協議を重ね検討していく。

【歳出：教育振興基本計画策定事業 524万8000円】

問	教育振興基本計画改定の概要は。
答	市の総合計画を踏まえつつ、教育基本法に基づき国や府の教育振興計画を参酌して定めることとなっており、国・府の計画の改定状況に鑑みるとともに、現計画期間における状況の変化や、現在取り組んでいる教育の方向性等を踏まえながら見直していく。

問	改定のスケジュールは。
答	現行計画の期間終了が8年3月のため、計画改定期間は約1年間と考えている。また、附属機関である教育振興基本計画策定委員会について、全4回の会議を開催し、7年度内に改定を終える予定である。

【歳出：探究的な学び推進事業 236万1000円
 四中校区ブランディング事業 69万1000円】

問	第四中学校区で実施した、探究的な学びにおけるアウトプットデイの内容は。
答	アウトプットデイとは、軽井沢風越学園で年4回実施している探究的な学びの過程を多くの人にアウトプットし、フィードバックをもらうことで次の学びへとつなげる取組である。 同学園での実践を参考に、11月29日に第四中学校区で実施した本市初となるアウトプットデイでは、各学年の学習内容に関連したテーマに沿って、個人や集団で探究した内容を児童・生徒が主体的に発信する姿が見られた。
問	子どもたちの探究心を深めていくためには、企業等、民間や外部の力の活用が大変有効と考える。今回のアウトプットデイでの連携の状況は。
答	第四中学校2年生の取組において、ワークキャリアをテーマとして、建築会社、着物専門店、パン販売店、そして門真市役所と四つの企業等との連携があった。 商品開発での悩みや広報活動のアイデア相談等、生徒たちが課題を設定する上で各企業等が困っていることを提示してもらい、生徒たちが自分事として探究活動に取り組むきっかけとなっていた。
問	第四中学校区には、8年度より本市初の義務教育学校、仮称水桜学園が設立されるが、魅力的な学校にするために、アウトプットデイのほかに、どのような学校づくりを検討しているのか。
答	同学園は本市のリーディング校として、つながり、多様性、チャレンジをコンセプトに、9年間の系統的な学びを実現していくことを目指している。 地域・企業との連携等を通して多様な人とのつながりを大切にすること、多文化共生教育等を通して多様性を尊重すること、そして特色ある探究的な学びやそれを支える校舎内の図書を含めた学習環境の工夫や整備等を通してチャレンジすることを軸とした、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。

【歳出：部活動地域移行検討事業 1692万2000円】

問	中学校部活動の地域移行の進捗状況は。
答	7年2月時点で、モデル校として位置付けている第四中学校の運動部活動のうち、軟式野球部、バドミントン部、卓球部、男子バスケットボール部において休日の地域クラブ活動を実施している。なお、軟式野球部は第二中学校を含めた2校、卓球部は第二・第三・第七中学校を含めた4校が対象校となっている。 文化部活動については、現在市内全6中学校を対象に吹奏楽部の休日の地域クラブ活動を実施している。
問	休日の地域移行について、他校への拡充の予定は。
答	7年度は、卓球部とバドミントン部は全中学校を、軟式野球部とサッカー部は第四中学校

以外に第二中学校を対象校として実施する予定である。 なお、吹奏楽部は6年度に続き、7年度も全中学校を対象校として実施予定である。	
問	平日の地域移行について、今後の見込みは。
答	各種目の協力団体等と平日を含めた地域移行について調整を進め、軟式野球部、バドミントン部、卓球部、男子バスケットボール部、吹奏楽部については、平日の地域移行も実施できる見込みとなったことから、7年度より順次進めていく。
問	地域クラブ活動の指導者について、市の直接雇用ではなく、マネジメントを委託する考えは。
答	現在、市が直接雇用する形で実施しているが、指導員個々のシフトの把握や管理等の業務が膨大となってきたおり、今後の取組拡充のためには、市が担っている業務等をマネジメントできる地域団体等に業務委託して実施することが必要と考えている。 6年度は、文化局はNPO法人に業務委託して実施していたが、7年度は、運動部についても地域のスポーツ団体等に業務委託して実施予定である。
問	地域移行が進む一方で、引き続きクラブ活動の指導を希望する教員が一定数いると聞く。 希望する教員が地域クラブに適切な形で関与できるよう、支援策や制度を検討する考えは。
答	教員が希望する場合は、兼業という形で地域クラブ活動の運営事業者と教員の間で雇用契約等を結ぶことで、その事業者の指導員という立場で指導に関わることが可能である。 ただし、報酬が発生する場合は、学校運営上支障がないか、また長時間労働を助長し教員の心身の健康に悪影響を及ぼさないかなどを十分に確認した上で、許可を行う必要がある。 今後、教員が地域クラブ指導員の兼業を希望した際に兼業許可について適切に判断できるよう、府教育庁の基準も参考にしながら、判断基準を作成していく。
問	受益者負担の方針は。
答	持続可能な取組としていくため、活動の維持・運営に必要な範囲で、一定程度の受益者負担を願いたい。

【歳出：万博バス補助金 1050万円】

問	万博バス補助金の概要は。
答	大阪・関西万博の会場までは各校が公共交通機関の利用が前提であるが、最寄り駅までの距離が遠い7校に対して、子ども専用列車の乗車駅である森ノ宮駅までのバス代金を補助するものである。
問	市内各校の来場手段は。
答	19校中18校が電車、1校がバスである。
問	保護者負担が必要なものは。
答	通常の校外学習同様、電車利用校は地下鉄中央線夢洲駅までの電車賃等、バス利用校については現地までのバス代等である。
問	学校として参加しない場合や児童・生徒が欠席した場合には、個別に参加するためのチケットIDが配付されるが、市内各校の認識は。
答	6年3月の校長会にて周知済みであり、把握している。

【歳出：母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業 3000円】

問	7年4月に設置するこども家庭センターの設置場所は。
答	同センターは、18歳未満の児童家庭相談や児童虐待対応を主な業務とする家庭児童相談グループと妊娠届出や乳幼児健診等を主な業務とする母子保健グループの2グループ体制で、それぞれ市役所分館1階と保健福祉センター4階で業務を行う。
問	設置後に開始する主な事業は。
答	新規事業として、支援が必要な家庭を対象に自宅へ訪問し、食品の提供や生活習慣の習得支援等を通じた継続した見守りを行う、支援対象児童等見守り強化事業がある。 拡充事業として、ショートステイの利用対象者を子どものみから親子へと拡充を行う、子育て短期支援事業等がある。

【歳出：支援対象児童等見守り強化事業 825万9000円】

問	支援対象児童等見守り強化事業の内容と目的は。
答	児童虐待の未然防止として、子育て世帯が孤立しないように、支援が必要と判断した家庭の自宅へ市から委託を受けた事業者が訪問し、食品等の提供や、生活習慣の習得支援、生活指導、学習支援を通じた継続した見守りを行うことで、子どもとその家庭を取り巻く環境の改善に努めるなど、子どもの見守り体制の強化を図ることを目的としている。
問	自宅訪問の対象者数と想定回数は。
答	支援が必要と判断した家庭30世帯に対し、月2回程度の訪問を想定する。

【歳出：子育て短期支援事業 78万4000円】

問	子育て短期支援事業のこれまでの内容は。
答	保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由で緊急一時的に保護することが必要な場合等に、0歳から18歳未満の児童を児童養護施設等で養育及び保護を行うもので、一定期間の宿泊を伴うショートステイ、平日の夜間または休日等の宿泊を伴わないトワイライトステイがある。
問	同事業の利用状況は。
答	ショートステイは5年度が21人延べ68日、6年度が7年1月末時点で22人延べ71日の利用、トワイライトステイは5年度の利用はなく、6年度が7年1月末時点で2人延べ2日の利用となっている。
問	7年度から拡充する経緯は。
答	4年6月の児童福祉法の改正に伴い、子育て短期支援事業の活用場面の多様化を図るため、親子入所支援事業が創設されたためである。
問	拡充内容は。
答	子どもと離れることなくレスパイトケアを受け入れることを希望する家庭や、レスパイトケアと併せて子どもとの関わり方や養育方法について支援が必要な家庭等に対して、親子と一緒に受け入れて支援できるようショートステイの拡充を行う。

【歳出：病児・病後児保育事業 4940万9000円】

問	病児・病後児保育事業のうち、病児保育を拡充するに至った経緯は。
答	第2期子ども・子育て支援事業計画において、同事業に係る量の確保方策として、北部地域に2か所、南部地域に1か所となっているものの、現在は、北部地域に1か所となっていること、また、第3期計画策定に係るニーズ調査においても、一定数のニーズが見込まれていることに加え、これまで利用料の引下げや本市への事前登録制を廃止するなど、利用しやすい環境を整備した結果、働きながら子育てしやすい環境が構築されてきた一方、利用者数の増加により既存施設の定員6名を上回る利用申込みのため、利用を断る件数も増加していることなどから、病児保育事業の定員を拡充し、子育てと就労のさらなる両立支援を図るものである。
問	病児保育の利用者数が増加しているが、3年度以降の利用者数の推移は。
答	3年度639人、4年度607人、5年度944人、6年度1月末現在で869人となっており、6年度も増加見込みとなっている。
問	利用料の引下げについて、今後も継続する予定は。
答	同事業は、子育てと就労の両立に有効な支援策であることから、8年度以降も継続して実施していけるよう財源確保に努めていく。

(その他の質疑項目)・7年度から全校実施のコミュニティスクールの校区連携等について

- ・仮称第四中学校区小中一貫校他整備工事の進捗状況について
- ・保育士等確保事業の周知方法について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

このほか、議案第12号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、条例改正の理由などについて、議案第22号「令和6年度門真市一般会計補正予算(第13号)」中、所管事項は、仮称門真市立統合中学校整備PFI事業の概要などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第5号、第16号、第17号及び第19号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。